

沖縄県内の人口変動状況について

外出自粛の効果を定量的に分析するため、KDDIの位置情報ビッグデータ分析ツール「KDDI Location Analyzer」を利用し、検証を行った。

調査箇所は、本島・宮古・八重山の3地域で繁華街・商業地域・空港エリアとし、合計18地点(のべ20地点)を設定した。

1. 調査箇所・時間

令和2年3月20日(金・祝)又は21日(土)を基準日と設定し、(1)繁華街エリアに関しては土曜日の22時時点、(2)商業エリアに関しては日曜祝祭日の15時時点、(3)空港に関しては日曜祝祭日1日単位で検証を行った。

(1) 繁華街エリア：22時時点(10地点)

- ①名護市：みどり街周辺、②沖縄市：中の町・ゲート通り周辺、③那覇市：松山周辺
④那覇市：久茂地周辺、⑤那覇市：てんぶす那覇周辺(桜坂・平和通り等)、
⑥那覇市：栄町周辺、⑦浦添市：屋富祖周辺、⑧宜野湾市：普天間周辺
⑨宮古島市：西里通り・下里通り周辺、⑩石垣市：美崎町周辺

(2) 商業エリア：15時時点(7地点)

- ①北谷町：美浜周辺、②北中城村：イオンモール沖縄ライカム、
③浦添市：サンエー浦添西海岸パルコシティ、
④豊見城市：豊崎ショッピングモールあしびな、⑤那覇市：サンエー那覇メインプレイス
⑥那覇市：久茂地周辺、⑦那覇市：てんぶす那覇周辺(桜坂・平和通り等)

(3) 空港エリア：1日単位(3地点)

- ①那覇空港、②宮古空港、③石垣空港

2. 分析結果(令和2年3月20日(金・祝)、又は21日(土)を基準日と設定)

(1) 繁華街エリア：22時時点(10地点平均)

R2.3.21 基準日	10/9 (土)	10/16 (土)	10/23 (土)	10/30 (土)	11/6 (土)	11/13 (土)	11/20 (土)	11/27 (土)	12/4 (土)	12/11 (土)	12/18 (土)	12/25 (土)	1/1 (土)
0	▲40.6	▲43.0	▲40.7	▲36.8	▲21.9	▲19.9	▲19.6	▲24.0	▲12.4	▲11.4	▲7.7	▲24.4	▲35.6

(2) 商業エリア：15時時点(7地点平均)

R2.3.20 基準日	10/10 (日)	10/17 (日)	10/24 (日)	10/31 (日)	11/7 (日)	11/14 (日)	11/21 (日)	11/28 (日)	12/5 (日)	12/12 (日)	12/19 (日)	12/26 (日)	1/2 (日)
0	▲16.9	▲13.0	▲12.1	▲6.8	0.0	0.7	2.7	▲3.6	▲1.3	5.0	5.8	3.6	15.0

(3) 空港エリア：1日単位(3地点平均)

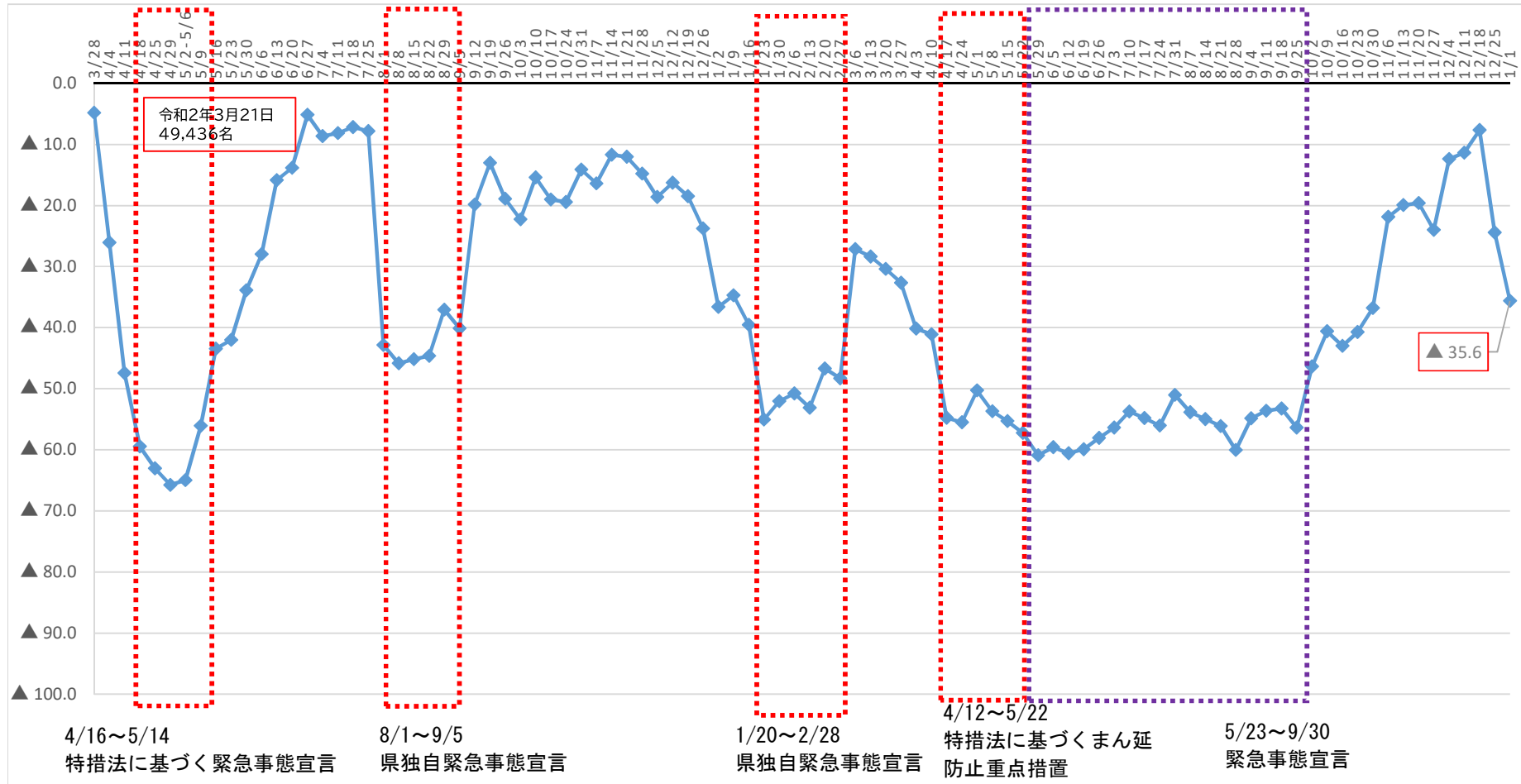
R2.3.20 基準日	10/10 (日)	10/17 (日)	10/24 (日)	10/31 (日)	11/7 (日)	11/14 (日)	11/21 (日)	11/28 (日)	12/5 (日)	12/12 (日)	12/19 (日)	12/26 (日)	1/2 (日)
0	▲32.4	▲15.7	▲17.3	▲17.2	▲11.5	▲12.5	▲5.4	▲8.6	▲18.7	▲14.5	▲11.3	▲14.3	39.2

3. 留意事項

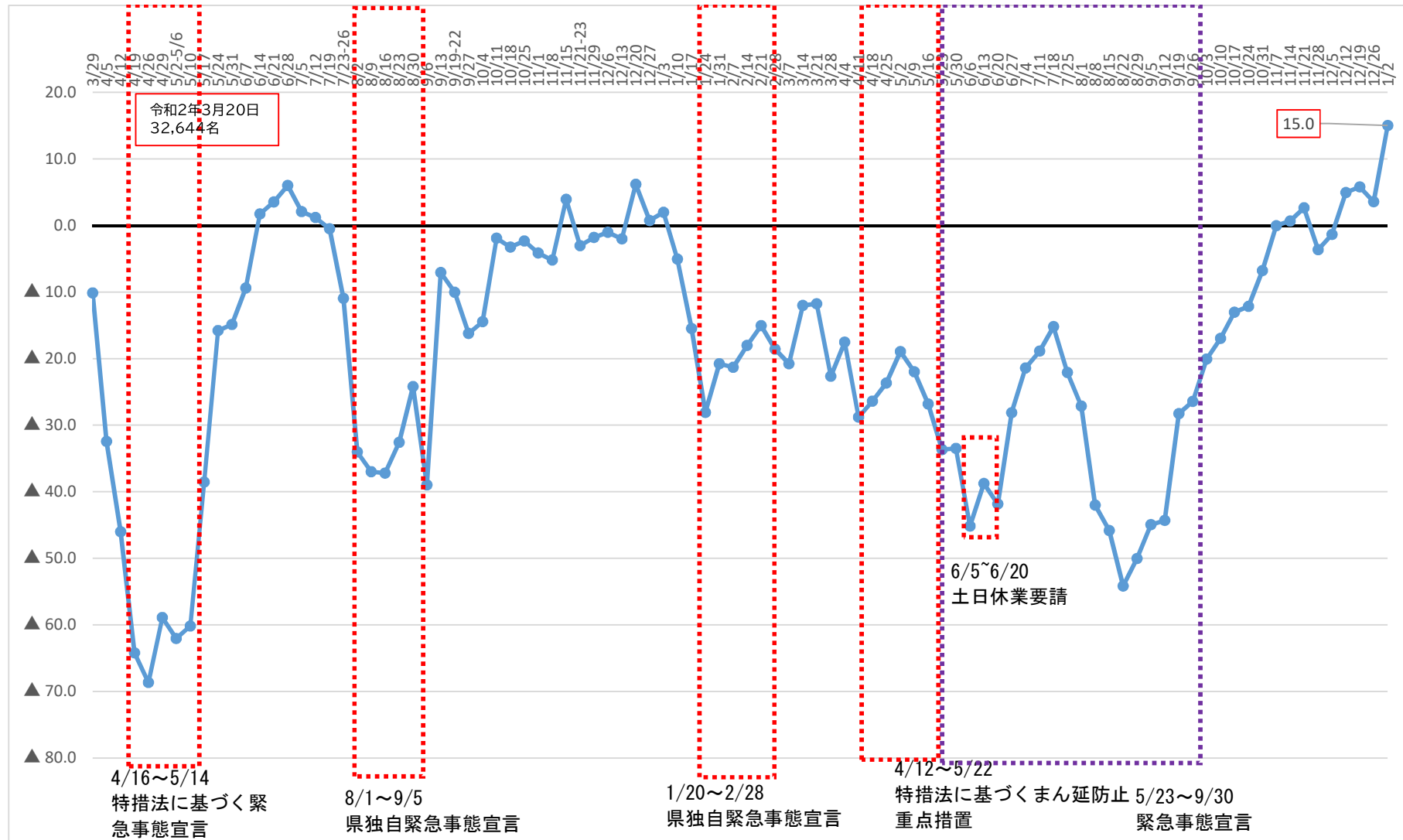
- ① 提供企業：KDDI(KDDI Location Analyzer)のサービスに基づく資料
au スマートフォンユーザーのうち個別同意を受けたユーザーを
対象に、個人を特定できない処理を行って集計
- ② 最新数値：4 日前の数値
- ③ 集計方法：全人口推計値
位置情報の利用に許諾して頂いたユーザー数の他、全人口に対す
るユーザーの割合から、拡大推計した人口数での集計
- ④ 分析方法：滞在人口分析
- ⑤ 滞在時間：15 分以上（15 分・30 分・60 分で設定可能）
- ⑥ 時間設定：エリアで時間等設定（1 時間及び 1 日単位で設定可能）
 - 繁華街エリア：22 時時点
 - 商業エリア：15 時時点
 - 空港エリア：1 日単位
- ⑦ 滞在区分：**全体の数値**（居住者・勤務者・来街者で区分可能）
- ⑧ 調査地点：18 地点（のべ 20 地点）
繁華街：10 地点、商業：7 地点、空港：3 地点
- ⑨ 地域設定：調査地点の中央点を設定し、中央点から半径 100m～500m の範囲
で集計を行っている（最大半径 2 km まで設定可能）

沖縄県内の人口変動状況について

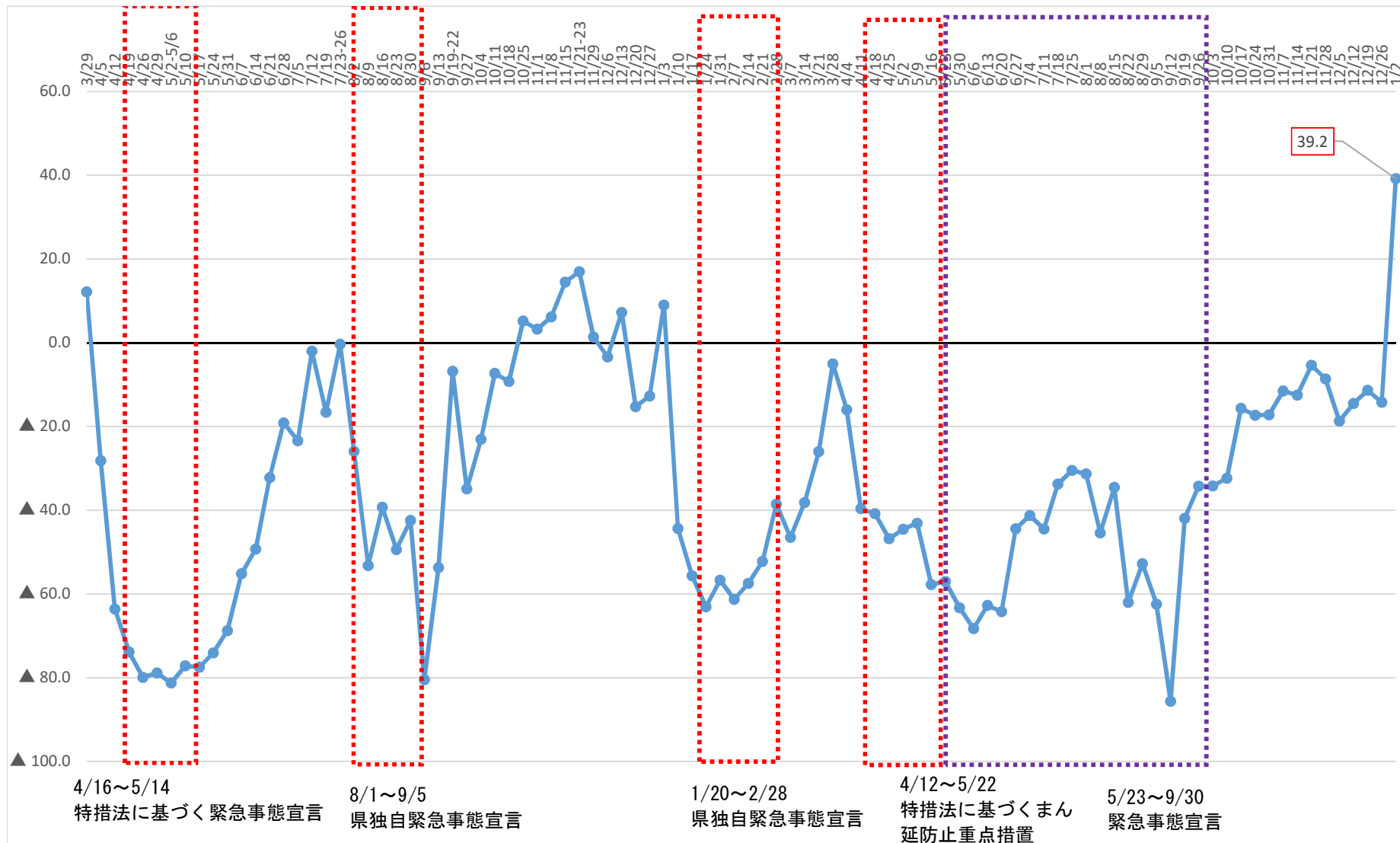
【1 繁華街エリア合計：3月21日(土)と比較して各土曜日22時時点】



【Ⅱ 商業エリア合計：3月20日(金祝)と比較して各日曜日15時時点】



【Ⅲ 空港エリア合計：3月20日(金祝)と比較して各日曜日1日単位】



宮古・八重山地域の感染状況

令和4年1月5日時点

【令和2年度】

令和2年10月16日(金)から宮古及び八重山地域を医療フェーズ5へ引き上げ
 令和2年11月17日(火)から宮古及び八重山地域を医療フェーズ4へ引き下げ
 令和2年12月9日(水)から宮古を医療フェーズ5へ引き上げ
 令和3年1月14日(木)から県内全域で医療フェーズ5へ引き上げ
 令和3年2月27日(土)から宮古・八重山地域を医療フェーズ3Bに引き下げ

【令和3年度】

令和3年4月3日(土)から宮古・八重山地域を医療フェーズ4に引き上げ
 令和3年4月20日(火)から宮古・八重山地域を医療フェーズ5に引き上げ
 令和3年10月1日(金)から宮古・八重山地域を医療フェーズ3Bに引き下げ
 令和3年10月18日(月)から県内全域で医療フェーズ3Aに引き下げ
 令和3年11月8日(月)から県内全域で医療フェーズ2に引き下げ
 令和3年11月29日(月)から県内全域で医療フェーズ1に引き下げ
 令和3年12月31日(金)から宮古・八重山地域を医療フェーズ3Aに引き上げ

【宮古】

総括情報部

判断指標		12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5
圏内の医療体制	① 療養者数（入院中・宿泊療養中・自宅療養中・入院等調整中）	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	6	12	30	61	108
	② 現時点：病床占有率（入院中/病床数）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	30.0%	56.3%	42.1%
圏内の感染状況	④ 新規感染者数（直近1週間合計）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	11	26	55	96
	⑤ 感染経路不明な症例の割合（直近1週間平均）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	54.5%	76.9%	80.0%	80.2%
判断指標関係	① 病床数															
	○医療機関病床数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	16	19
	○宿泊施設病床数	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77
	② 重症用病床数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	③ 新規感染者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	6	15	29	41
	④ 感染経路不明者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	14	24	33
⑤ 重症者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
⑥ 入院患者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	9	8

【八重山】

判断指標		12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	
圏内の医療体制	① 療養者数（入院中・宿泊療養中・自宅療養中・入院等調整中）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	3	18	
	② 現時点：病床占有率（入院中/病床数）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	11.8%	8.7%	22.6%	20.0%	
圏内の感染状況	④ 新規感染者数（直近1週間合計）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	4	18	
	⑤ 感染経路不明な症例の割合（直近1週間平均）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	83.3%	
判断指標関係	① 病床数																
	○医療機関病床数	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	17	23	31	35	
	○宿泊施設病床数	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	
	② 重症用病床数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	③ 新規感染者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	14
	④ 感染経路不明者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	12
⑤ 重症者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑥ 入院患者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	7	7	

【採取場所別】 オミクロン株変異株検査状況

1月6日 15:00 時点

【資料7】

	週の期間		北部		中部		南部		宮古		八重山		那覇市		那覇空港		宮古空港		下地島空港		新石垣島空港		飲食店		希望者PCR		合計		陰性率	
			検査数	L452R 陰性数	検査数	L452R 陰性数	検査数	L452R 陰性数	検査数	L452R 陰性数	検査数	L452R 陰性数	検査数	L452R 陰性数	検査数	L452R 陰性数	検査数	L452R 陰性数	検査数	L452R 陰性数	検査数	L452R 陰性数	検査数	L452R 陰性数	検査数	L452R 陰性数	検査数	L452R 陰性数		
12月 第1週目	11月29日	12月5日	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0.0%
12月 第2週目	12月6日	12月12日	5	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	13	0	0.0%
12月 第3週目	12月13日	12月19日	3	0	20	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	24	4	16.7%
12月 第4週目	12月20日	12月26日	42	0	19	10	2	0	0	0	0	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	69	13	18.8%
1月第1週	12月27日	1月2日	73	13	128	114	25	23	11	10	0	0	7	7	1	0	0	0	0	0	0	1	0	4	4	16	8	266	179	67.3%
1月第2週	1月3日	1月9日	21	20	26	24	26	23	46	40	3	1	26	21	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	149	130	87.2%
合計			144	33	202	152	55	46	57	50	3	1	38	31	2	1	0	0	0	0	0	1	0	4	4	20	8	526	326	

【資料 8】

ワクチンの接種状況について

1 現在の状況と今後の推移予定

- ・ 1月3日時点接種実績
- | | | |
|-----|------------|---------|
| 1回目 | 1,038,390人 | (69.9%) |
| 2回目 | 1,023,424人 | (68.9%) |
| 3回目 | 12,137人 | (0.8%) |

2 県内各市町村の接種状況

- ・ 離島では概ね接種が完了しているが、中部地区を中心に、に1回目接種率が60%台と低い市町村が散見される。
- ・ 12～39歳の若者世代の1回目接種率が68.7%と低い状況である。

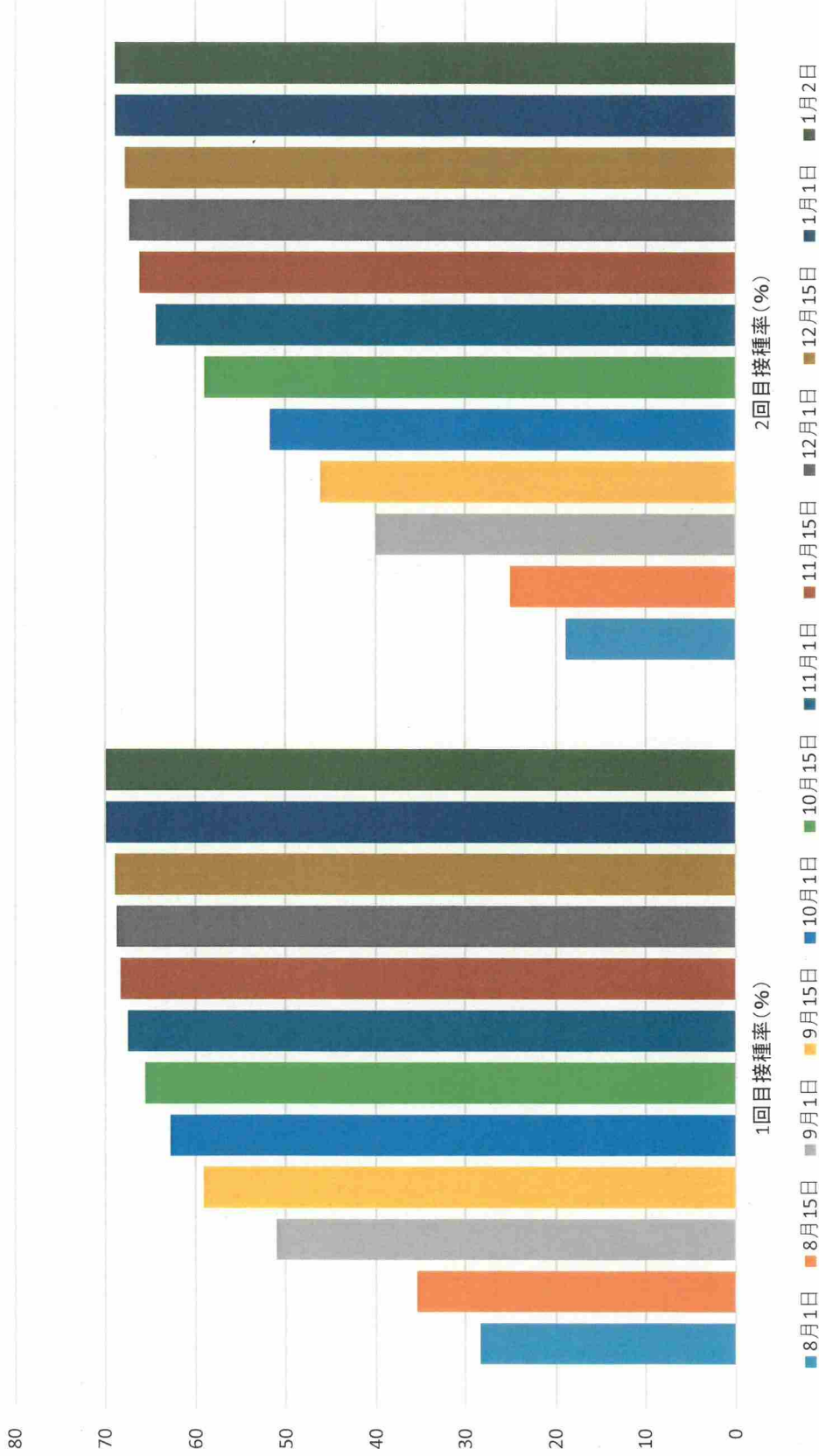
3 県対応策

- ・ ワクチン接種の効果や副反応などの正しい知識及びSNS上に流れる情報の真偽を記載したリーフレットの作成、学校を通し中学・高校生へ配布

4 3回目接種（追加接種）12月1日から開始。（重点医療機関で順次開始）

- ・ 2回目接種から原則8ヶ月以降。医療従事者、高齢者施設入居者、従事者について6ヶ月に、その他の高齢者については7ヶ月に前倒し。
石垣市、宮古島市等で高齢者に対し接種を開始済み。
- ・ 市町村に対し、施設での早急な接種を文書等で通知。
- ・ 市町村で実施。職域接種も実施予定。県の広域も検討中。
- ・ mRNAワクチン（ファイザーあるいはモデルナ）を使用。交接種可。
- ・ 市町村でもモデルナの使用が必要になる見込み。

新型コロナウイルスワクチン接種率（沖縄県）



	8月1日	8月15日	9月1日	9月15日	10月1日	10月15日	11月1日	11月15日	12月1日	12月15日	1月1日	1月2日
1回目接種率 (%)	28.3	35.4	51	59.1	62.8	65.6	67.5	68.3	68.7	68.9	69.9	69.9
2回目接種率 (%)	18.9	25	40	46.1	51.7	59	64.4	66.2	67.3	67.8	68.9	68.9

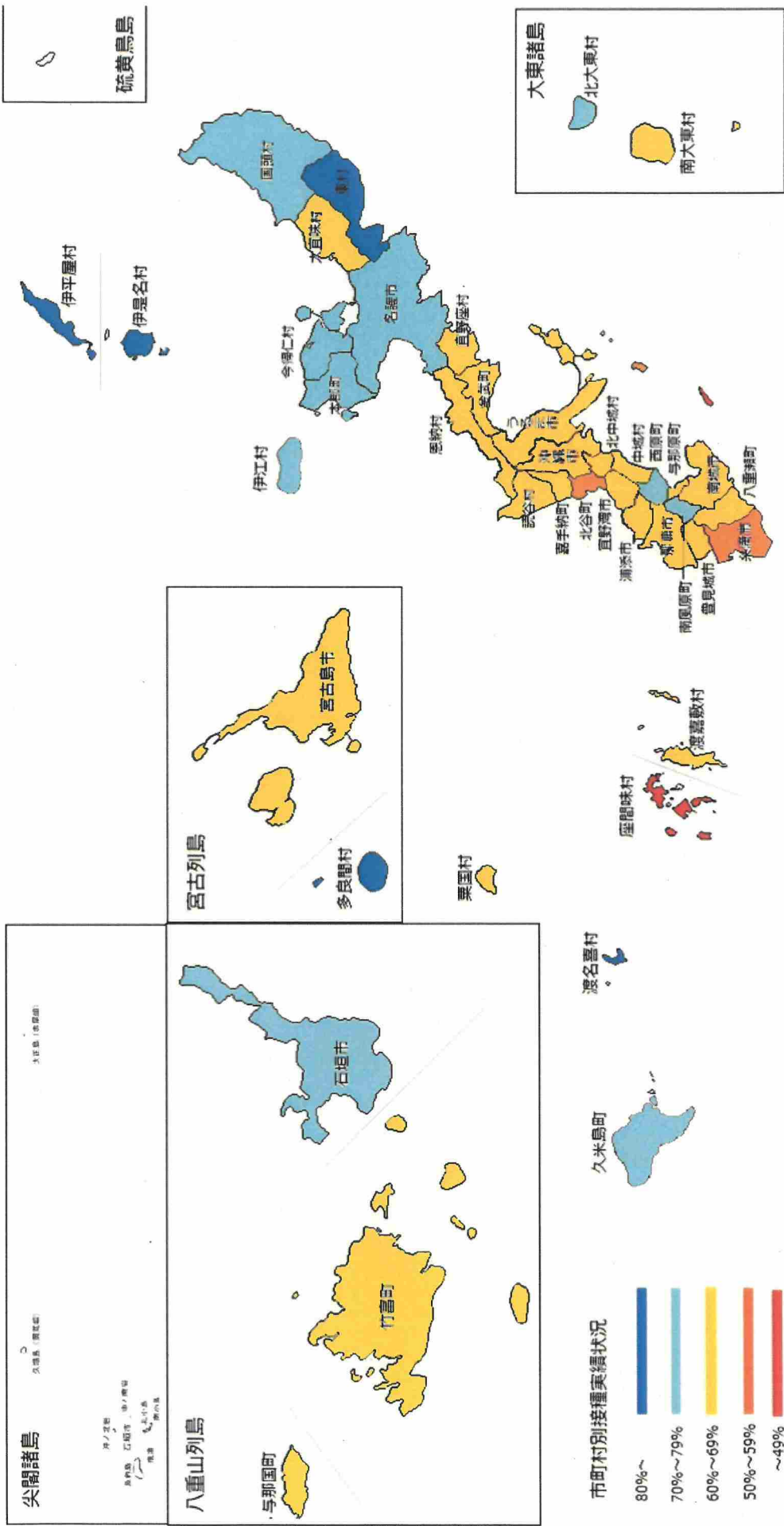
沖縄県年代別接種率

(2022.1.2)

	1回目接種率	2回目接種率
12～19歳	66.5%	64.6%
20～29歳	67.6%	65.8%
30～39歳	71.3%	69.9%
40～49歳	77.8%	76.8%
50～59歳	84.0%	83.2%
60～69歳	87.3%	86.7%
70～79歳	96.1%	95.5%
80～89歳	94.9%	94.0%
90～99歳	98.9%	97.1%
100歳以上	98.2%	94.9%

VRS (医療従事者含む) データより

12~19歳1回目接種率 (2022.1.2)



市町村別接種率(年代別)

R4.1.2(日)時点	1回目接種率				
市区町村	全世代	12～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳以上
沖縄県	69.43%	66.46%	69.58%	81.78%	93.69%
全国	78.86%	75.58%	79.50%	87.56%	95.13%
那覇市	71.29%	67.65%	70.91%	82.41%	92.30%
宜野湾市	65.07%	62.91%	64.29%	78.68%	89.94%
石垣市	72.27%	72.04%	74.06%	84.60%	95.79%
浦添市	70.05%	69.44%	71.24%	83.36%	93.72%
名護市	71.42%	72.21%	72.48%	84.84%	94.51%
糸満市	67.43%	58.37%	68.67%	81.80%	93.64%
沖縄市	65.92%	61.82%	65.51%	77.80%	92.80%
豊見城市	68.79%	67.64%	70.54%	85.11%	95.65%
うるま市	67.24%	64.63%	65.27%	79.20%	93.32%
宮古島市	71.71%	65.32%	71.00%	81.87%	95.28%
南城市	70.67%	63.96%	70.50%	82.82%	96.24%
国頭村	78.04%	74.43%	75.79%	83.52%	96.02%
大宜味村	77.32%	69.50%	70.89%	82.40%	94.15%
東村	80.96%	84.82%	79.84%	84.10%	98.87%
今帰仁村	74.15%	70.94%	68.78%	81.73%	95.49%
本部町	72.74%	70.97%	67.26%	81.11%	94.09%
恩納村	71.11%	63.13%	72.65%	79.09%	94.90%
宜野座村	67.56%	62.66%	66.83%	81.57%	95.49%
金武町	67.41%	65.53%	64.26%	79.25%	91.92%
伊江村	78.71%	70.37%	81.29%	88.31%	96.01%
読谷村	67.76%	65.02%	68.58%	78.31%	92.89%
嘉手納町	67.97%	64.94%	68.62%	78.40%	92.08%
北谷町	64.37%	59.67%	62.99%	76.33%	92.74%
北中城村	67.57%	66.21%	68.00%	78.25%	92.80%
中城村	69.28%	68.40%	72.91%	83.17%	95.87%
西原町	73.83%	74.38%	75.58%	85.83%	97.00%
与那原町	68.67%	65.65%	70.64%	85.04%	94.50%
南風原町	69.00%	70.55%	73.56%	86.12%	96.21%
渡嘉敷村	72.01%	63.41%	72.44%	82.03%	104.35%
座間味村	73.91%	44.19%	78.26%	87.54%	95.00%
粟国村	78.95%	61.54%	84.62%	80.36%	95.70%
渡名喜村	83.04%	106.25%	93.33%	85.29%	85.99%
南大東村	79.33%	64.44%	86.96%	94.69%	96.81%
北大東村	79.68%	73.68%	89.08%	94.06%	101.65%
伊平屋村	81.92%	89.26%	86.70%	88.61%	101.97%
伊是名村	79.20%	86.96%	88.10%	85.34%	98.36%
久米島町	79.77%	78.61%	85.37%	87.78%	97.75%
八重瀬町	70.72%	69.03%	72.87%	86.30%	97.35%
多良間村	84.23%	82.88%	80.00%	97.27%	99.14%
竹富町	71.33%	63.77%	75.30%	81.48%	97.06%
与那国町	73.87%	66.67%	82.89%	83.55%	98.11%

市町村別接種率(年代別)

R4.1.2(日)時点	2回目接種率				
市区町村	全世代	12～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳以上
沖縄県	68.44%	64.61%	68.03%	80.88%	92.91%
全国	78.17%	74.01%	78.43%	87.02%	94.58%
那覇市	70.27%	66.08%	69.24%	81.44%	91.52%
宜野湾市	63.96%	61.11%	62.63%	77.59%	89.09%
石垣市	71.78%	70.95%	72.73%	83.79%	96.48%
浦添市	69.21%	67.91%	70.11%	82.63%	92.80%
名護市	70.52%	70.44%	71.20%	83.99%	93.74%
糸満市	66.57%	56.68%	67.30%	81.11%	93.00%
沖縄市	64.43%	59.16%	63.10%	76.51%	91.65%
豊見城市	67.75%	65.47%	68.83%	84.27%	94.87%
うるま市	66.03%	62.23%	63.55%	78.01%	92.34%
宮古島市	70.91%	63.99%	69.73%	81.12%	94.63%
南城市	69.82%	61.92%	69.25%	82.17%	95.49%
国頭村	77.28%	73.85%	74.28%	82.68%	95.28%
大宜味村	76.20%	65.00%	69.65%	81.65%	93.14%
東村	79.85%	84.82%	77.13%	83.22%	98.06%
今帰仁村	73.12%	68.82%	67.50%	80.82%	94.51%
本部町	71.88%	68.51%	66.21%	80.51%	93.13%
恩納村	70.31%	61.87%	71.80%	78.04%	94.27%
宜野座村	66.71%	61.38%	65.63%	80.91%	94.69%
金武町	66.72%	63.40%	63.08%	78.73%	91.43%
伊江村	78.04%	69.75%	79.94%	87.75%	95.29%
読谷村	66.96%	62.90%	67.44%	77.63%	92.29%
嘉手納町	67.21%	62.71%	67.13%	77.86%	91.52%
北谷町	63.58%	58.35%	61.74%	75.75%	91.90%
北中城村	66.45%	63.65%	66.34%	77.20%	92.05%
中城村	68.72%	67.42%	72.19%	82.74%	94.89%
西原町	72.88%	72.50%	73.99%	85.11%	96.27%
与那原町	67.81%	64.54%	69.20%	84.41%	93.43%
南風原町	68.25%	68.66%	72.39%	85.52%	95.66%
渡嘉敷村	71.03%	63.41%	72.44%	80.08%	103.11%
座間味村	73.36%	41.86%	77.17%	86.32%	95.91%
粟国村	78.36%	61.54%	84.62%	79.46%	95.31%
渡名喜村	81.58%	106.25%	93.33%	85.29%	82.80%
南大東村	78.84%	62.22%	86.52%	94.46%	96.17%
北大東村	78.97%	71.05%	89.08%	93.56%	100.00%
伊平屋村	81.58%	88.43%	86.17%	88.10%	101.69%
伊是名村	77.16%	78.26%	84.29%	83.45%	97.66%
久米島町	78.65%	76.86%	83.53%	86.75%	96.71%
八重瀬町	69.91%	66.92%	71.85%	85.72%	96.52%
多良間村	83.68%	82.88%	78.71%	97.27%	97.71%
竹富町	70.67%	63.04%	74.30%	81.06%	96.04%
与那国町	73.10%	64.10%	82.30%	82.57%	97.30%

沖縄県広域ワクチン接種センターの接種実績等について

R4/1/4 保健医療部

1 接種実績(R3/6/15～R4/1/4)

(1) 沖縄県ワクチン接種センター※(R3/6/15～R3/11/30) (先週からの増加数)

ア 接種回数	180,379 回	(0 回)
イ 1回接種終了者	91,632 名	(0 名)
ウ 2回接種終了者	88,747 名	(0 名)

※沖縄コンベンションセンター, 県立武道館アリーナ, 那覇クルーズターミナル(計3会場)

(2) 県立武道館会場(錬成道場)(R3/12/3～R4/1/4) (先週からの増加数)

ア 接種回数	862 回	(0 回)
イ 1回接種終了者	342 名	(0 名)
ウ 2回接種終了者	520 名	(0 名)

【合計】 (先週からの増加数)

ア 接種回数	181,241 回	(0 回)
イ 1回接種終了者	91,974 名	(0 名)
ウ 2回接種終了者	89,267 名	(0 名)

2 予約率 (予約率) (予約数)

(1)R4年 1月分

ア 武道館	43%	904 名	390 名
-------	-----	-------	-------

(2) 1回目の接種者・予約者

武道館 53 名

※うち、予約者 53 名

追加接種（3回目）にむけた広域ワクチン接種センターの設置について

市町村の実施する追加接種を補完するとともに、県内のワクチン接種を促進するため、モデルナ社製ワクチンによる追加接種を実施する**県広域ワクチン接種センター**を設置する。

期間：令和4年2月上旬～

（医療従事者等については、市町村と調整の上、1月上旬から既存のモデルナセンターで追加接種を実施）

会場：3会場（北部1、中部1、南部1）

※接種状況を踏まえながら、会場の追加を検討する。

規模：1日(3時間あたり)の接種者推定数

北部 250名

中部 500名

南部 500名



県立武道館アリーナ



沖縄コンベンションセンター展示棟

(写真) 1,2回目接種 広域ワクチン接種センター

追加接種（3回目）にむけた市町村の取組み及び支援について

1 市町村の取組み

令和3年12月から、那覇市を始めとする県内市町村において、医療機関及び高齢者施設等での追加接種が開始されている。集団接種については、各市町村の体制が整い次第、順次開始されていく見込み。

2 ワクチンの確保

(1) 追加接種用として、163,800回分のワクチンを12月までに県内市町村に配分。1月及び2月には305,070回分のワクチンを受け入れ予定。初回接種の余剰分約200,000回と合わせて約669,000回分のワクチンが2月末までに確保される。

これにより、4月までに対象となる全ての県民の接種が可能となるワクチンが確保される見込み。

(2) 緊急的な接種に必要なワクチンについて、県モデルセンター運用ワクチンの活用を市町村に呼びかけ。

3 接種体制の確保

(1) 体制確保に向け、県医師会及び市町村と意見交換を実施。

(2) 医療従事者の市町村への派遣に係る医師会、看護協会、薬剤師会等関係機関への要請を実施予定。

(3) 小規模離島町村については、当該町村の要望に応じて医療従事者の派遣マッチングを実施。

まん延防止等重点措置区域の指定要請について

1. 対応方針について

- まん延防止等重点措置区域に移行し、措置を実施
 - 国から重点措置区域に指定される必要がある。

2. 強化措置を講じる期間について(想定)

- 国への要請時期：令和4年1月6日
- 措置実施期間：1月9日～1月31日(県要請案)※期間は国が決定

3. 重点措置を講じる地域(措置区域)

- ①沖縄本島、②宮古地域、③八重山地域、④本島周辺離島
 - 感染状況により、全ての地域で措置を講じる

4. 措置の主な内容

- 飲食店等への営業時間短縮要請
- 営業時間短縮を要請した時間以降の店舗利用の自粛、混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛
- イベント開催規模要件 5,000 人かつ収容率 50%以内(大声ありの場合)。但し、感染防止安全計画策定の場合は 2 万人。
- 不要不急の都道府県間の移動は控えるよう促す。
- 学校は地域の感染状況を踏まえ分散登校等を実施。部活動は原則休止

5. 飲食店への要請内容

		非認証店への要請	認証店への要請
(第三一条の六第一項)	措置区域	○20 時までの時短要請	○21 時までの時短要請
		○酒類の提供を行わないこと	○酒類提供可能
		○カラオケ設備利用自粛	○カラオケ設備利用可能
		○同一グループ同一テーブル 4 人以内とすること	○同一グループ同一テーブル 4 人以内とすること
		{協力金：3 万円/日～}	{協力金：2.5 万円/日～}

6. まとめ

以上のことから、特措法第 31 条の 4 第 6 号に基づき、政府対策本部長に対し、沖縄県をまん延防止等重点措置を実施すべき区域に指定するよう要請することとする。

「まん延防止等重点措置」指定に伴う沖縄県対応方針(案)(概要)

項目	内容
外出・移動	<ul style="list-style-type: none"> ○感染リスクが高い場所への外出や移動を自粛 ○不要不急の県外との往来については、極力控える ○営業時間短縮要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りしないこと
会食（飲食）	<ul style="list-style-type: none"> ○同居家族やいつも一緒にいる方と4人以下・2時間以内で行う ○不特定多数が集まり、混雑が想定される催しは参加しない
飲食店 (措置区域内)	<ul style="list-style-type: none"> ○営業時間及び酒類提供の制限 <ul style="list-style-type: none"> ①感染防止対策認証店 営業時間を5時～21時（酒類の提供は、11時～20時） 飲食を主とする店舗のカラオケ設備は感染対策を徹底して利用可 ②認 証 店 以 外 営業時間を5時～20時（酒類の提供を行わない） 飲食を主とする店舗のカラオケ設備の利用自粛 ○同一グループ・同一テーブル原則4人以内（例外：介助や介護を要する場合）
イベント	<ul style="list-style-type: none"> ○原則大声ありのイベントについては5,000人以下かつ収容定員の半分までで開催
施設	<ul style="list-style-type: none"> ○入場者が密集しないよう整理・誘導、入場者の人数管理・人数制限
会社・職場	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務（テレワーク）、時差通勤の拡大など、通勤・在勤時の出勤者数の削減及び密集を防ぐ取組を行う ○職場で集団感染が発生していることを踏まえ休憩室、更衣室、喫煙室、社員食堂等に注意
学校	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の感染状況を踏まえ、分散登校等を実施 ○部活動は、原則休止

「まん延防止等重点措置」指定に伴う沖縄県対処方針について(案)

【要請期間】令和4年1月●日(●)～1月31日(月)

実施内容

新型コロナウイルスの感染急拡大の抑制に向け、人と人との接触機会を低減し、全県更には全国的な拡大を防ぐため、新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下「法」という。)により、県民・事業者等に対する要請を行うとともに、必要な協力について働きかけを実施する。

措置区域

沖縄本島全域、宮古地域、八重山地域、沖縄本島周辺離島 41市町村

(那覇市、宜野湾市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、南城市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町、宮古島市、多良間村、石垣市、竹富町、与那国町、伊江村、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村、伊是名村、久米島町)

措置区域以外

—

【爆発的な急拡大を抑制するための対策】

＜現況＞

- 新たな変異株オミクロン株への置き換わりが進み、感染が全県に拡がっており年末年始の交流により先週比10倍、先々週比39倍と過去最高の速度で増加しています。
- 昨年と同時期に、年始の親族間交流や成人式後の宴会等による接触機会の増加による第3波のピークが発生しました。
- 医療従事者を始めとするエッセンシャルワーカーで感染が拡がり、休業中スタッフが急増するなど社会インフラに影響が出始めています。
- 現在の爆発的な急拡大を抑制するためには、「基本的な感染防止対策の徹底」「ワクチン接種の推進」に加え、混雑した場所や不特定多数の人との会食等の感染リスクの高い活動を控える必要があります。
- 自分自身、大切な方、地域社会を守るためにも、改めて、「ウイルスを家庭に持ち込まない」を徹底し、「手洗い等の手指衛生」「マスクの着用」「毎日の検温等の健康観察」、少しでも体調に不良を感じる場合には家庭内隔離をして休養し、家族がいる時はマスクを着用の上、かかりつけ医への相談・県コールセンターへの問い合わせをお願いします。

県の方針及び取り組み

- 感染の再拡大を抑制するため、県民・事業者等に対し要請及び働きかけを実施する。
- 引き続き感染拡大の兆候がある地域に対し注意喚起等を行う。
- 季節的な行事に対する注意喚起を行う。

県民の皆様へ(県内全域)

【法第24条第9項:協力要請】

【法第31条の6第2項:重点措置としての要請】

外出及び移動に関する要請

- **感染リスクが高い場所への外出や移動を自粛すること**(法第24条第9項)
混雑している場所や感染リスクが高い場所(特に夜間)への外出を控え、外出や移動の際には**家族や普段行動を共にしている仲間**と行動すること。
- **不要不急の県外との往来については、極力控えてください**(法第24条第9項)
往来が**必要な方は、出発前には、ワクチン接種の完了又はPCR等検査を受検すること**。また、往来前には健康観察を行い来訪先の都道府県の注意事項に従うこと。**帰沖後速やかにPCR等検査を受検し1週間は、家族以外の方との会食は控えること**。
- **不要不急の離島への往来については、自粛してください**(法第24条第9項)
県内離島との不要不急の往来については自粛をお願いします。やむを得ず来訪する必要がある場合は、事前にワクチン接種の完了またはPCR等検査を受検すること。
- **模合、ビーチパーティー等、飲食を伴う場合は、同居家族やいつも一緒にいる方と4人以下・3密を避け・2時間以内で開催すること**(法第24条第9項)
- **営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りしないこと**(法第24条第9項・法第31条の6第2項)
感染対策が徹底されていない飲食店等の利用は控え、沖縄県が認証する「感染防止対策認証店」をご利用ください。
- **毎日検温等の健康観察をし、少しでも症状がある場合、通勤、通学、外出等を自粛する**(法第24条第9項)

県民への要請(県内全域)

【法第24条第9項:協力要請】

会食(飲食)に関する要請

- ◆ 会食は、同居家族やいつも一緒にいる方と4人以下・2時間以内で行うこと
 - ◆ 飲食店の求める感染防止対策に積極的に協力すること
(検温、大声を出さない、会話時のマスク着用、間隔をあけた配席等)
 - ◆ 感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用は控え、「感染防止対策認証店」を利用すること
 - ◆ 営業時間短縮要請に応じていない飲食店等の利用は厳に控えること
 - ◆ 少しでも体調に異常があれば参加しない、参加させないこと
 - 自宅等飲食店以外での会食も同様に注意
- ※不特定多数が集まり、混雑が想定される催しは参加しないこと(特に飲食を伴う場)

※同居家族等と4人以下、3密を避ける、2時間以内、1次会で帰ろう

基本的な感染防止対策に関する要請

- 感染症対策の切り札であるワクチンの接種をお願いします。
- 体調不良時は、日中はクリニック等かかりつけ医を受診、発熱時は県コールセンターを利用ください。
- 基本的な感染対策の徹底【マスクの着用、小まめな手洗い、換気の徹底】
- ◆ ワクチン2回接種した方でも感染のリスクはあります。マスク着用手洗い等の感染対策を続けてください。

来訪者(沖縄への来訪を検討している)の皆様へ

【来訪前:法によらない協力依頼】

【来訪後:法第24条第9項による協力要請】

往来に関するお願い

- 居住地の知事が求める都道府県間移動に関する要請に従い、来県時は基本的な感染防止対策を徹底し、大人数(5人以上)の会食をお控えください。
 - 感染が拡大している地域からの来訪は慎重に検討願います。
 - 来県前には、事前の十分な健康観察と感染防止対策の徹底をお願いします。体調不良の際には来県の中止または延期をお願いします。
 - 来県前には、ワクチン接種を完了するかPCR等検査で陰性を事前に確認ください。
※ 来訪前に検査が受けられない方は、那覇空港、宮古空港、下地島空港、新石垣空港、久米島空港、到着時にPCR等検査を受検できる体制を整備しております。
 - 来県時は、感染防止対策が徹底されていない飲食店やホテル等の利用は控え、「感染防止対策認証店」をご利用ください。また、営業時間短縮要請に応じていない飲食店等の利用は厳にお控えください。
 - 沖縄滞在中に体調不調や発熱があった場合は、旅行者専用相談センター沖縄にご相談ください。
【旅行者専用相談センター沖縄(「TACO」:Traveler's Access Center Okinawa)】
※ 電話番号:098-840-1677 運営時間:8:00~21:00(年中無休)
- ※修学旅行については、感染防止対策を徹底した上で、別途「沖縄修学旅行防疫観光ガイドライン」等に基づいた行動をお願いします。

措置区域の飲食店への要請

【営業時間短縮及び感染防止等の協力要請】

【法第24条第9項：協力要請】

【法第31条の6第1項：重点措置としての要請】

期間	令和4年1月9日(日)から令和4年1月31日(月)
対象施設	[飲食店]飲食店(宅配・テイクアウトを除く)※テイクアウトにはスーパー、弁当屋等のイートインスペースが含まれる [遊興施設・結婚式場等]バー、カラオケボックス、結婚式場等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗
要請内容	<p>【法第31条の6第1項に基づくもの：命令、過料等の対象となる要請】※協力金対象は要請日に営業実態がある事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「感染防止対策認証店」は、営業時間を5時から21時まで(酒類の提供は、11時から20時まで)とする。 <u>感染防止対策認証店の飲食を主とする店舗のカラオケ設備利用は、利用者の密を避けること換気の確保等感染対策を徹底する</u> ➤ 営業時間を5時から20時までの間とする(酒類の提供を行わないこと)(宅配・テイクアウト除く) <u>飲食を主とする店舗(カラオケボックス以外(カラオケ喫茶・カラオケスナック等))はカラオケ設備利用の自粛すること</u> ○ 同一グループ・同一テーブル原則4人以内(例外：介助や介護を要する場合) <u>※ブレークスルー感染を含む急速な感染拡大によりワクチン検査・パッケージ制度の適用による人数制限の緩和は一時停止します。</u> <ul style="list-style-type: none"> ○ 正当な理由なく、マスク着用等の感染防止措置を講じない者の入場の禁止(会話する時はマスク着用) ○ アクリル板の設置(又は座席の間隔1m以上の確保かつ真正面との着座配置禁止)等 ○ 上記のほか、特措法施行令第5条の5第1項各号に規定される措置 (従業員への検査勧奨、入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、手指の消毒設備の設置、事業所の消毒、施設の換気) <p>【法第24条第9項に基づくもの：協力要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県の実施する感染防止対策促進の巡回事業への協力 ○ 換気の徹底、利用者への検温、業種別ガイドラインの遵守を徹底 ○ 「感染防止対策認証店」の取得推奨 <p>(※結婚式等のイベント開催については、イベントの開催についての要請に沿った対応をお願いします)</p>

※協力金は、要請発出日までに飲食店営業許可証を取得し、通常営業している飲食店が要請に応じた場合に申請できるものとする。なお、沖縄県内における新たな変異株オミクロン株の急拡大を踏まえ、1月4日までに営業実態のある店舗が、県内警戒レベルが「レベル2」となった1月4日から要請期間開始日の前日である1月8日まで、自主的に臨時休業した場合については、通常営業しているものとみなし、要請に応じた場合に協力金(1/9～1/31分)を申請できるものとする。

イベントの開催についての要請

【法第24条第9項:協力要請】

◆ イベント主催者等に対して、規模要件等(人数上限・収容率等)に沿った開催を要請

	施設の収容定員(※1)		
	5,000人以下	5,000人超～20,000人以下(※3)	20,000人超(※4)
大声なし	収容定員まで可	収容定員まで可(※3)	
大声あり(※2)	収容定員の半分まで可		

※1: 収容定員が設定されていない場合は以下のとおりとする。また、大声ありの場合収容定員の半分かつ5,000人以下とする。

・大声なし → 密が発生しない程度の間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)を空けることとする。

・大声あり → 十分な人と人との間隔(できるだけ2m、最低1m)を空けることとする。

※2: 「大声」は、「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨するまたは必要な対策を十分に施さない催物を「大声あり」に該当するものとする。

※3: 感染防止安全計画の作成・実施を条件となっており、「大声なし」の担保が前提となる。

※4: ブレークスルー感染を含む急速な感染拡大によりワクチン検査・パッケージ制度の適用による人数制限の緩和は一時停止します

- 主催者は、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ(COCoA)・沖縄県新型コロナ対策パーソナルサポート(RICCA)の導入又は名簿作成などの追跡対策を徹底すること。
 - 参加者5,000人超のイベントについては、主催者がイベント開催の2週間前までを目途に具体的な対策内容を記載した「感染防止安全計画」を作成し、県へ提出すること。県が求める要請を満たさない場合は、延期・中止を求めることがある。
 - 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件、人数上限の見直し等を行った場合には、迅速に対応すること。
 - 島外から多くの人が集まるイベントについては、来場者に対し、ワクチン接種又は事前のPCR等検査での陰性確認を勧奨すること
- 1月7日～9日までは周知期間とし、遅くとも1月10日から適用する。周知期間終了後までに販売が開始されたチケットは、上限5000人以下または収容率100%(大声ありの場合50%)以下を満たす場合はキャンセル不要とする。

施設に対する要請(措置区域)

【法第24条第9項:協力要請】

【法第31条の6第1項:重点措置としての要請】

商業施設、集客施設への要請

特措法施行令第11条第1項に規定する運動施設、遊技場、映画館、ショッピングセンター等の施設に以下の感染対策を要請する。また、各取組の実施状況をHP等で積極的に公表すること。

【法第31条の6第1項に基づく要請】

- 入場者が密集しないよう整理・誘導、入場者の人数管理・人数制限
- 入場をする者に対するマスクの着用の周知
- 感染防止措置を実施しない者の入場の禁止
- 会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置(特にフードコート)
(アクリル板等の設置又は座席の間隔の確保、換気の徹底など)

【法第24条第9項】

- 業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底
 - 手指の消毒設備の設置と、利用者等への手指消毒の呼びかけ、従業員へのPCR等検査の勧奨
 - 発熱等有症状者の入場を避けるための措置(入店時検温・サーモグラフィーの設置)
 - ゲームセンター、スポーツクラブ等の遊戯施設では、入場前の症状確認、検温、手指衛生の求めを行うこと。
- 利用者による酒類の持込を認めないことを依頼(法によらない協力依頼)

事業者の皆様への要請(県内全域)

【法第24条第9項:協力要請】

事業者・経済界への要請

- 従業員の体調管理を徹底(出勤時の検温等)し、体調の悪い方は、出勤しない・させないこと
- 従業員の同居家族等に体調不良者がいる場合は、積極的に検査を勧奨すること
- 接触機会の低減に向け、在宅勤務(テレワーク)、時差通勤の拡大など、通勤・在勤時の出勤者数の削減及び密集を防ぐ取組をすること
- 自社の従業員に対し、営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りをしないよう求めること、特に営業時間短縮要請に応じていない店舗の利用を控えるよう求めること
- 職場での集団感染が発生していることを踏まえ、感染リスクが高まる職場での居場所の切り替わり(休憩室・更衣室・喫煙室・社員食堂)に注意すること
- 職場でワクチン接種を勧奨すること(接種しやすい環境の整備等)
- 業種別ガイドラインを遵守を徹底すること

事業者の皆様への要請(県内全域)

【法第24条第9項:協力要請】

交通事業者への要請

- 主要ターミナルにおいて検温を実施すること
- 航空、船舶、バス、タクシー等の公共交通事業者は、業種別に定める新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインを遵守すること

福祉施設への要請

- 職員及び利用者の体調管理の徹底し、症状がある方や体調の悪い方は、出勤しない・させないこと
- 従事者の同居家族等に体調不良者がいる場合は、積極的に検査を勧奨すること
- モニタリング検査へ積極的に参加すること
- ワクチン接種を勧奨すること(1・2回目及び3回目を含む)

【法第24条第9項:協力要請】

各市町村における県と連携した取組の実施

- 防災無線、広報車等を活用した地域住民への感染防止対策の周知啓発及び自治会等への協力の呼びかけ。
- 各種施設、公園等の管理者としての取組(路上、公園等における集団飲酒等への注意喚起を含む)。
- 発熱時の受診方法の周知(不要不急の救急受診抑制、抗原検査キットの活用方法、沖縄県新型コロナウイルス感染症相談コールセンター098-866-2129)。
- 市町村に陽性者情報を提供し、自宅療養者等の支援に連携して取り組む。
- **飲食店等への巡回の協力(感染防止対策の呼びかけ、営業時間短縮要請の協力の呼びかけ)**
- ワクチン接種を推進する。特に医療従事者、高齢者施設等の従事者及び入居者等に対するワクチンの3回目接種に取り組む。
- 成人式等の年始の行事の開催にあたっては、参加者に事前のPCR検査の受検を勧めること、あるいは臨時の検査ブースの設置など抗原検査キットを活用した感染対策の徹底すること、及び体調不良者は参加を厳に控えることを呼びかける。感染の急拡大が見られる地域については、式典やその前後の懇親会の延期や中止を検討すること。
- **保育所等:引き続き保育の提供を継続するとともに、基本的な感染症対策や園児・職員の健康管理を徹底した上で、通常どおりの保育の提供を依頼する。**

公共施設等での取り組み

- 博物館、美術館や運動施設など、県立の公共施設については、入場整理等の混雑を避けるといった感染防止対策を徹底しながら運営し、市町村には県と同様の対応を要請する。
- 路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を避けるため、施設管理者に対して、注意喚起を行うよう依頼する。

学校等への要請

- 地域の感染状況を踏まえ、分散登校等を実施する。小中学校は、県立学校の対応等を参考に地域や学校の状況を踏まえて判断するよう、市町村教育委員会に依頼する。
- 衛生管理マニュアル等に基づき、学校教育活動、課外活動及び学生寮での感染防止対策を徹底すること。ただし、学校等の感染状況に応じ、学級閉鎖等を実施すること。
- 学級閉鎖等の場合は、オンライン等を活用し、学びの保障を行う。
- 健康等に不安があり出席できない児童生徒の出席停止については、より柔軟に対応し、オンライン等での学習支援に努める。
- 児童生徒の家庭において健康観察を徹底し、本人または同居家族等の体調不良時は登校を控えるよう周知すること。
- 学校行事(送別行事、文化祭、修学旅行や宿泊学習等)は中止または延期、縮小する。
- 部活動は、原則休止とする。
ただし、3月末迄に開催される九州・全国大会に出場する場合、平日90分以内(早朝練習なし)、土日休日2時間以内の活動とし、必要最小限の人数で行う。また、地区・県大会を控える場合は、大会2週間前から、平日90分以内(早朝練習なし)、土日休日2時間以内の活動とし、必要最小限の人数で行う。
- 大学、専門学校等は、感染防止と対面授業・遠隔授業の効果的实施等による両立に向けて適切に対応すること
- 大学は学生等に対し、感染リスクが高い会食や飲食等について4人以下・3密を避けて・2時間以内で利用するように注意喚起を徹底すること。

年始の行事に対する注意喚起

①帰省について

- ◆ 事前にワクチン接種の完了又は来訪前のPCR等検査で陰性確認をお願いします。
- ◆ 帰省前10日間は健康チェックを行い、体調不良時は帰省延期を検討ください。
- ◆ 沖縄到着後に体調不良時は、県コールセンター(098-866-2129)へ問合せし外出はお控えください。
- ◆ 帰省者と懇親する方も事前にワクチン接種の完了をお願いします。

②新年会などの会食について

- ◆ 会食の頻度を減らし(特に連日の会食)、同居家族やいつも一緒にいる方と4人以下2時間以内としてください。
- ◆ 感染対策が行われている「感染防止対策認証店」を選択してください。

③成人式について

- ◆ 事前にワクチン接種の完了又はPCR等検査で陰性確認をお願いします。
- ◆ 式典参加にあたっては、マスク着用など基本的な感染防止対策を遵守してください。
- ◆ 式典前後の懇親会は、いつも一緒にいる方と4人以下2時間以内とし深夜までの飲酒等を避けてください。感染の急拡大がみられる地域では、延期・中止の検討をお願いします。

うちなーんちゅ応援プロジェクト 感染拡大防止対策協力金について

感染防止経営支援課：917-2872

まん延防止等重点措置

県内
全市
町村

第10期
(W期間)
(1/9～1/31)
23日間
57.5万円～

協力金算定方式① 中小企業（売上高方式）

○感染防止対策認証店

要請内容 : 21時までの時短要請・酒提供可（20時まで）

協力金 : 売上高に応じて2.5万円/日～7.5万円/日

○非認証店

要請内容 : 20時までの時短要請・酒提供禁止

協力金 : 売上高に応じて3万円/日～10万円/日

協力金算定方式② 大企業（売上高減少方式※中小企業も選択可）

協力金 : 売り上げ減少額の4割、上限20万円/日

※協力金は、要請発出日までに適正な飲食店営業許可証を取得し、通常営業している飲食店が要請に応じた場合に申請できるものとする。

なお、沖縄県内における新たな変異株オミクロン株の急拡大を踏まえ、県内警戒レベルが「レベル2」となった1月4日から要請期間開始日の前日である1月8日まで、自主的に臨時休業した店舗（1月4日までに営業実態がある場合に限る。）については、この期間は通常営業しているものとみなし、要請に応じた場合に協力金（1/9～1/31分）を申請できるものとする。

※県の要請期間の開始は令和4年1月9日であるため、1月4日～8日までの自主的な臨時休業に対する協力金は発生しない。

沖縄県の要請に基づき

営業時間を **20** 時までとし

同一グループ・同一テーブル

4 名以内

※介助や介護が必要な方は除きます。

に**制限**しています。

酒類の提供 **無し**

期間 **1** 月 日 ~ 月 日

店舗名

⚠️ コロナ感染拡大注意報 ⚠️

県内では以下の市及び保健所管内で、新型コロナウイルスの感染者が**増加傾向**（人口10万人あたり25人超）にあります。

	10万人あたり 新規感染者数	前週比
〇〇市	□人	×
△△保健所管内	□人	×

上記に該当する市町村におかれましては、住民の方々へ以下の呼びかけを行い、感染拡大の防止をお願いします。

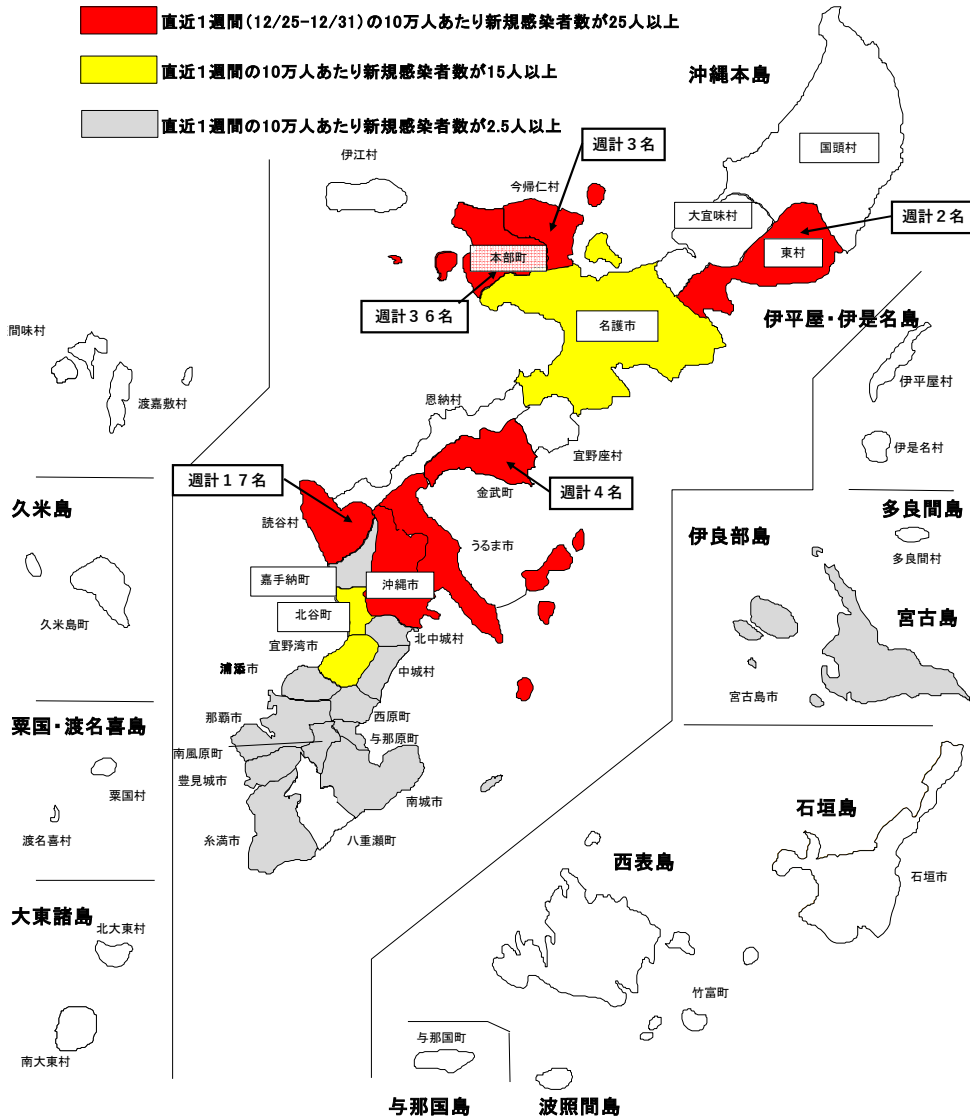
- 混雑している場所への外出は控えてください
- 夜間の会食は控え、4人以下2時間以内で実施
- 体調不良時は出勤・登校・登園等は控えてください



市町村別感染状況マップ(1月1日時点)

県全域が感染拡大注意報の対象です

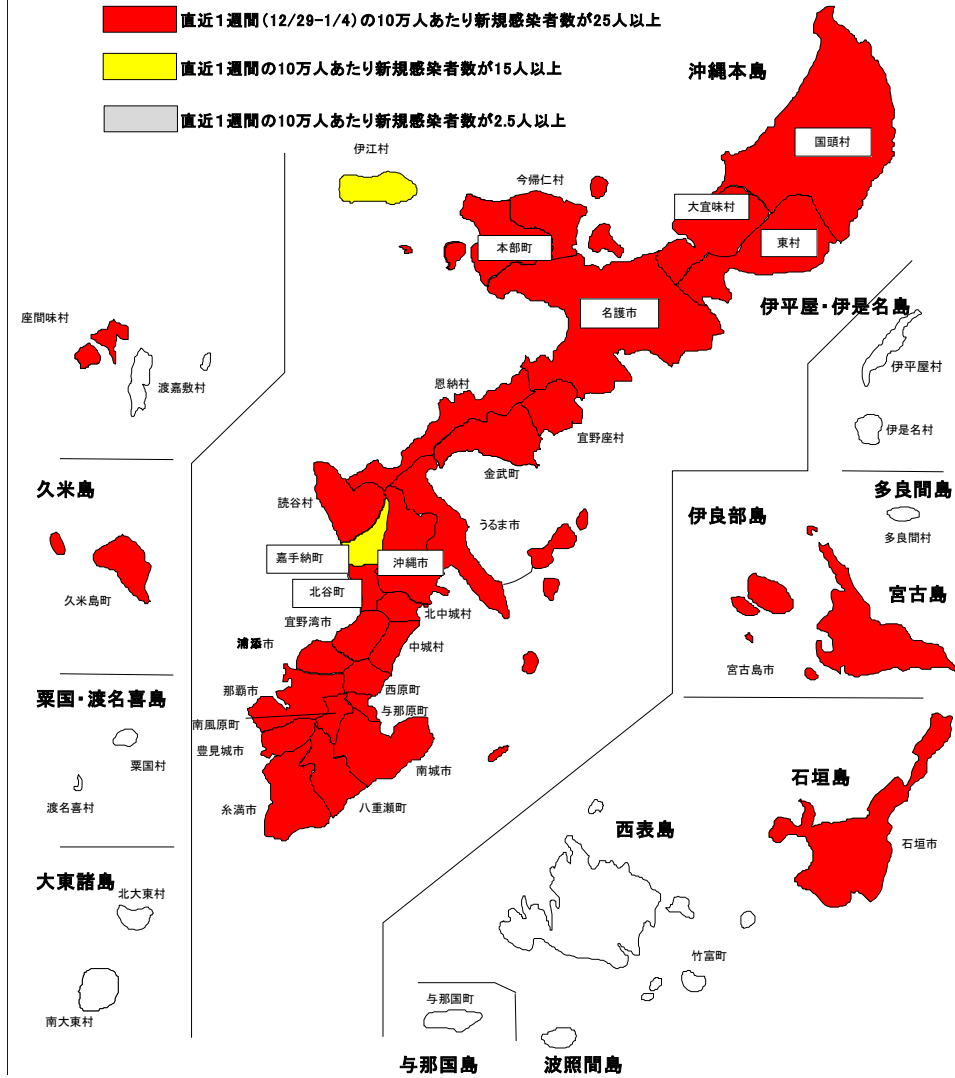
- 直近1週間(12/25-12/31)の10万人あたり新規感染者数が25人以上
- 直近1週間の10万人あたり新規感染者数が15人以上
- 直近1週間の10万人あたり新規感染者数が2.5人以上



市町村別感染状況マップ(1月5日時点)

県全域が感染拡大注意報の対象です

- 直近1週間(12/29-1/4)の10万人あたり新規感染者数が25人以上
- 直近1週間の10万人あたり新規感染者数が15人以上
- 直近1週間の10万人あたり新規感染者数が2.5人以上



「まん延防止等重点措置」適用の要請に伴う 観光需要喚起策の利用停止について

令和4年1月6日 文化観光スポーツ部

まん延防止等重点措置の適用の要請に伴い、観光需要喚起策として実施している以下の3事業の利用を停止する。

事業名	1/4（火）決定事項	1/6（木）決定	備考
おきなわ彩発見キャンペーン （第4弾）	1/7（金）から新規予約・販売を停止	<u>まん延防止等重点措置の適用日（1/9（日）又はそれ以降を想定）と同日付けでキャンペーン停止</u> ※適用日前日の宿泊分まで対象	旅行代理店、宿泊施設、地域クーポン加盟店等の参加事業者及び県民に対し、キャンペーン停止について、1/6（木）から周知を徹底する。
おきなわ彩発見バスツアー 促進事業	1/5（水）から、学校活動等を除き、ワクチン接種、検査陰性の結果の提示を要件化	<u>まん延防止等重点措置の適用日（1/9（日）又はそれ以降を想定）と同日付けで事業停止</u>	貸切バス事業者に対し、キャンペーン停止について1/6（木）から周知を徹底する。
おきなわ観光体験支援事業	1/7（金）から新規予約・販売を停止	<u>1/8（土）からキャンペーン停止</u> ※1/8以降の利用については、正規料金で利用するか、又はキャンセルして払戻しを受けるか、利用者が個々に選択	システム・オペレーションの都合上、キャンペーンの停止に一定の期間を要するため、1/4時点で、1/8にキャンペーンを停止することを既に事業者及び利用者に周知済み。

※「おきなわ彩発見キャンペーン」は、レベル3相当以上、又は、まん延防止等重点措置の適用日から補助対象外となる。